

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和7年12月30日

**本県の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る
防疫措置の進捗状況について（12月30日12時00分現在）**

嵐山町の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分

(1) 開始日時

12月30日（火曜日）10時00分

(2) 殺処分羽数

日時	飼養羽数 (a)	殺処分羽数 (b)	進捗率 (b/a)
12月30日 12時00分	約240,000	6,000	2.5%

2 汚染物品の処理、清掃及び消毒

未実施

3 動員人数

延べ51人（県職員40人、関係団体職員11人）

4 その他

- 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特にヘリコプターやドローン等を使用しての取材は防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むようお願いします。
- 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。